

- この試験案内を最後までよく読んで、受験申請してください。
- 受験申請された方は、試験案内に記載された全ての事項に同意したものとみなします。
- 受付後は内容変更できません。試験手数料もお返しできません。

令和8年度第1回 危険物取扱者試験 試験案内

- ※受験申請は、電子申請（インターネット申込み）を是非ご利用ください。お手持ちのスマートフォンからも申請ができます。申請書の入手や郵送は必要なく、払込方法もコンビニエンスストア決済、クレジットカード決済、スマホ決済などが可能です。
- ※試験案内は、当センター（大分県支部）のホームページでもご覧いただくことができます。



消防法（昭和23年法律第186号）第13条の5第1項の規定により、大分県知事から委任された危険物取扱者試験を次のとおり実施します。

1 試験の日時

受験願書の「受験地」欄には、**赤線枠内の該当する市名**を正確にご記入ください。

期 日	受験地	区 分	集合時間	試験開始時間
令和8年 6月21日(日)	大分市	午前の部	午前9時30分	午前10時
		午後の部	午後1時30分	午後2時
	別府市 中津市 日田市 豊後大野市 佐伯市 国東市	午前の部	午前9時30分	午前10時

大分大会場の乙種第4類のみの受験は、「午前」又は「午後」のどちらか一方となり、振分けは事務局で行います。希望することはできません。試験日の10日前頃に発信・発送する「受験票」に記載しますので必ず確認してください。
*試験開始前に説明を行いますので、集合時間までに着席してください。

2 試験の受験地

大分市、別府市、中津市、日田市、豊後大野市、佐伯市、国東市
(試験会場などについては、次ページをご覧ください。)

重要なお知らせ

- この試験案内に係る変更事項及び試験の延期・中止等については、当センターホームページの大分県支部ページ (<https://www.shoubo-shiken.or.jp/branch/44oita/>) に掲載しますので、受験の前に必ずご確認ください。
- 1 試験会場内は駐車禁止です。公共交通機関をご利用ください。(自転車及びバイク可)
ただし、大分市会場のみ送迎車の乗入はできますので、係員の指示に従ってください。
- 2 会場周辺の店舗等への無断駐車及び送迎車による受験者の乗降や待機は厳禁です。
営業妨害等で警察に通報され、法令違反や損害賠償請求が発生しないよう、各人の責任で良識のある行動をしてください。当センターは一切の責任を負いません。
- 3 試験当日は受験票(10日前頃に郵送・メール送信)に適正な写真(17ページ参照)を貼って持参しないと受験できません。
- 4 この試験案内は、受験申請から免状交付までの手続等について記載していますので、手続終了まで保管してください。なお、全体の流れについては、7ページをご覧ください。
- 5 身体の障害等により受験に際して必要な配慮(車椅子、補聴器等の使用など)を希望される場合は、受験申請をする前にご相談ください。なお、内容によっては、御希望に沿えない場合がありますので、あらかじめご承知おきください。
- 6 当センターホームページに「過去に出題された問題」の一部を掲載しています。

一般財団法人 消防試験研究センター 大分県支部

〒870-0034 大分市都町1-2-19 大分都町第一生命ビルディング5F
TEL 097-537-0427 / FAX 097-538-2430 <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

3 試験の種類

甲種危険物取扱者試験・乙種危険物取扱者試験（第1類～第6類）・丙種危険物取扱者試験

試験の種類	取扱いのできる危険物	
甲種	全種類の危険物	
乙種	第1類	塩素酸塩類、過塩素酸塩類、無機過酸化物、亜塩素酸塩類などの酸化性固体
	第2類	硫化りん、赤りん、硫黄、鉄粉、金属粉、マグネシウムなどの可燃性固体
	第3類	カリウム、ナトリウム、アルキルアルミニウム、黄りんなどの自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類	ガソリン、アルコール類、灯油、軽油、重油、動植物油類などの引火性液体
	第5類	有機過酸化物、硝酸エステル類、ニトロ化合物などの自己反応性物質
	第6類	過塩素酸、過酸化水素、硝酸などの酸化性液体
丙種	ガソリン、灯油、軽油、重油 など	

4 受験地、試験会場及び試験実施種類

受験願書の「受験地」欄には、赤線枠内の該当する地名を正確にご記入ください。

受験地	試験会場 (所在地)	区分	試験実施種類
大分市	大分大学 旦野原キャンパス (大分市大字旦野原 700) ※アクセスは、12 ページ参照のこと	午前の部	甲種、乙種(全類)、丙種
		午後の部	乙種第4類のみ
別府市	別府市立青山中学校 (別府市野口原 3088-1)	—	甲種、乙種(全類)、丙種
中津市	県立中津東高等学校 (中津市上如水 145-3)	—	
日田市	県立日田林工高等学校 (日田市吹上町 30)	—	
佐伯市	県立佐伯豊南高等学校 (佐伯市大字鶴望 2851-1)	—	
豊後大野市	県立三重総合高等学校 (豊後大野市三重町秋葉 1010)	—	
国東市	県立国東高等学校 (国東市国東町鶴川 1974)	—	

※試験会場は変更となる場合もありますので、受験票で必ず確認してください。

※大分市での乙種第4類のみの受験は「午前」又は「午後」のどちらか一方となります。受験申請者数等を考慮し当センターで指定しますので、受験票で必ず確認してください。なお、同日併願受験者は「午後」となります。(大分市のみ同日併願可。詳細は6ページの「10 複数受験及び同日併願受験」(2)参照) 受験票に記載された日時・会場以外での受験はできません。

5 受験願書の受付期間及び受付場所

受験願書の申請方法は、**電子申請**（インターネットによる受験申請）と**書面申請**（願書による受験申請）の2通りがあります。具体的な受験手続は、8ページの「12 受験手続」以降をご覧ください。

申請方法	受付期間	問合せ先・受付場所
電子申請	令和8年4月20日(月)午前9時から 令和8年4月30日(木)終日まで ※終日受付 （土曜日午前3時から午前5時を除く。） ※受付最終日の23時59分に申請手続きが完了し、指定期間内に決済完了の受験申請が有効となります。	（一財）消防試験研究センター電子申請室 電話 0570-07-1000（有料） 問合せ時間 午前9時～午後5時 （土・日・祝日を除く。） （直近試験の申請割合 65%）
書面申請	令和8年4月20日(月)午前9時から 令和8年4月30日(木)午後5時まで （土・日・祝日を除く。） ※窓口持参・郵便のどちらも可 ※郵便の場合は、 4月30日の消印 があるものまで受け付けます。また、 受験願書は折り曲げず にそのまま入る封筒をご使用ください。	（一財）消防試験研究センター大分県支部 〒870-0034 大分市都町 1-2-19 大分都町第一生命ビルディング 5F 電話 097-537-0427 FAX 097-538-2430 （直近試験の申請割合 35%）

※受験願書が受理されているかどうかの問い合わせには応じることができません。

郵送の場合、できるだけ、ご自身で配達状況を確認できる方法を用いてください。

6 受験資格

(1) 甲種

受験願書の「甲種受験資格」欄には、**赤線枠内の該当する願書資格欄記入略称**をご記入ください。証明書類については、原本又はコピーしたものを添付してください。

受験資格対象者	大学等及び資格詳細	願書資格欄記入略称	証明書類
[1] 大学等において化学に関する学科等を卒業した方（専門職大学の前期課程を修了した方）	大学、短期大学、高等専門学校、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校・高等学校の専攻科、中等教育学校の専攻科 防衛大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等 専門職大学の前期課程を修了	大学等卒	卒業証明書、卒業証書 又は学位記 （学科等の名称が明記されているもの）
[2] 大学等において化学に関する授業科目を15単位以上修得した方	大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（高等専門学校は専門科目に限る）、大学院、専門職大学院、専修学校 大学・短期大学・高等専門学校の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校、職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発短期大学校、外国に所在する大学等	15 単位	単位修得証明書 又は成績証明書 （修得単位が明記されているもの）

[3] 乙種危険物 取扱者免状を有 する方	乙種危険物取扱者免状の交付を受けた後、製造 所等における危険物取扱いの実務経験が2年以 上の方	実務2年	乙種危険物取扱 者免状 及び 乙種危険物取扱 実務経験証明書
	次の4種類以上の乙種危険物取扱者免状の交付 を受けている方 ○第1類又は第6類 ○第2類又は第4類 ○第3類 ○第5類	4種類	乙種危険物取扱 者免状
[4] 修士・博士の 学位を有する方	修士、博士の学位を授与された方で、化学に関 する事項を専攻したもの（外国の同学位も含む。）	学 位	学位授与証明書、 学位記、修了証 書又は修了証明 書 (学位を取得してい ること、かつ、化 学に関する事項を 専攻したことがわ かるもの)

※学科等に関しては、当センターホームページを参照してください。

[備考]

- [1] の高等学校及び中等教育学校の専攻科については修業年限が2年以上のものに限ります。
- [1],[2] の専修学校については、修業年限2年以上、総授業時数 1700 時間以上の専門課程に限り認められ、
証明書類として表の書類のほか次のいずれかの書面が必要になります。(ただし、表の証明書類に次の(1)又は(2)
の内容が記載されている場合は、次の(1)又は(2)の書面は不要です。)
(1) 専門士又は高度専門士の称号が付与されていることを証明する書面又はその写し
(2) 専修学校の専門課程の修業年限が2年以上で、かつ、課程の修了に要する総授業時数が 1700 時間以上で
あることを証明する書面
- [2] の大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校、大学院、専門職大学院等におけ
る修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は通信教育等にかかわらず算定することができます。放送大学も
同様に算定できます。
また、複数の大学等において単位を修得した場合は、それぞれの単位を通算することができます。
- [3] の「乙種危険物取扱実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書のB面裏の様式を参照、
使用してください。
- 旧大学、旧専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所等の卒業生及び単位修得者、専門学校卒業程
度検定試験合格者も受験資格を有する場合があります。詳細はお問い合わせください。
- 過去に甲種危険物取扱者試験の受験申請をしたことのある方は、その時の受験票若しくは受験票(控)又は
試験結果通知書(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。)を提出することにより受験資格の証
明書に代えることができます。(コピー可)

(2) 乙種・丙種

受験資格は、必要ありません。

7 試験方法

甲種及び乙種の試験については5肢択一式、丙種の試験については4肢択一式の筆記試験です。
解答用紙はマークカードを使用し、記入は HB 又は B の鉛筆又はシャープペンシルに限ります。

8 試験種類、試験科目、問題数及び試験時間

試験種類	試験科目	問題数	合計	試験時間
甲種	① 危険物に関する法令(法令)	15問	45問	2時間30分
	② 物理学及び化学(物化)	10問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法(性消)	20問		
乙種	① 危険物に関する法令(法令)	15問	35問	2時間
	② 基礎的な物理学及び基礎的な化学(物化)	10問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法(性消)	10問		
丙種	① 危険物に関する法令(法令)	10問	25問	1時間15分
	② 燃焼及び消火に関する基礎知識(燃消)	5問		
	③ 危険物の性質並びにその火災予防及び消火の方法(性消)	10問		

[備考]

- 試験の拘束時間は、試験開始後35分間です。
- 乙種及び丙種の試験科目欄()の略称は、次の9において使用します。
- 乙種危険物取扱者試験は、第1類から第6類までの類別で行います。
- 科目の一部免除を受けた場合の試験時間については、次の9の(1)を参照してください。
ただし、甲種危険物取扱者試験は、科目免除がありません。

9 試験科目の免除

下記の免除資格者に該当する方で、書面申請にて試験科目等の免除を希望される場合は、受験願書の「科目免除」欄の該当する事項に○を付けてください。

(1) 乙種危険物取扱者試験における試験科目等の免除

既に乙種危険物取扱者免状を有する方は、「法令・物化」の全部を免除し、また、第1類若しくは第5類の受験者で火薬類免状を有する方は、申請により、「物化」の一部、「性消」の一部を免除します。

免除資格者	免除類別	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
乙種危険物取扱者免状を有する方	全類	① 法令	全部免除	0問	10問	35分
		② 物化	全部免除	0問		
		③ 性消		10問		
火薬類免状を有する科目の一部免除申請者	第1類 第5類	① 法令		15問	24問	1時間 30分
		② 物化	一部免除	4問		
		③ 性消	一部免除	5問		
乙種危険物取扱者免状を有し、かつ、火薬類免状を有する科目免除申請者	第1類 第5類	① 法令	全部免除	0問	5問	35分
		② 物化	全部免除	0問		
		③ 性消	一部免除	5問		

[備考] 火薬類免状とは、次の免状をいいます。

- ①甲種、乙種及び丙種の火薬類製造保安責任者免状(火薬類取扱法)
- ②甲種及び乙種の火薬類取扱保安責任者免状(火薬類取締法)

(2) 丙種危険物取扱者試験における試験科目等の免除

免除資格者	試験科目	免除内容	問題数	合計	試験時間
5年以上消防団員として勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち基礎教育又は専科教育の警防科を修了した方	① 法令		10問	20問	1時間
	② 燃消	全部免除	0問		
	③ 性消		10問		

10 複数受験及び同日併願受験

- (1) 既に乙種免状を持っている方に限り、他の乙種（第1・2・3・5・6類）の試験を**3種類まで同時に受験できます**。ただし、乙種第4類とその他の乙種の複数受験はできません。

ア 電子申請の場合

受験するそれぞれの種類ごとに申請してください。

※種類ごとに試験手数料が必要。

※払込方法は、「13 試験手数料の払込方法(2)」を参照のこと。

イ 書面申請の場合

受験するそれぞれの種類ごとに受験願書を作成し、2種類又は3種類の願書の左肩をクリップで留めて（ホッチキス使用不可）一緒に提出してください。

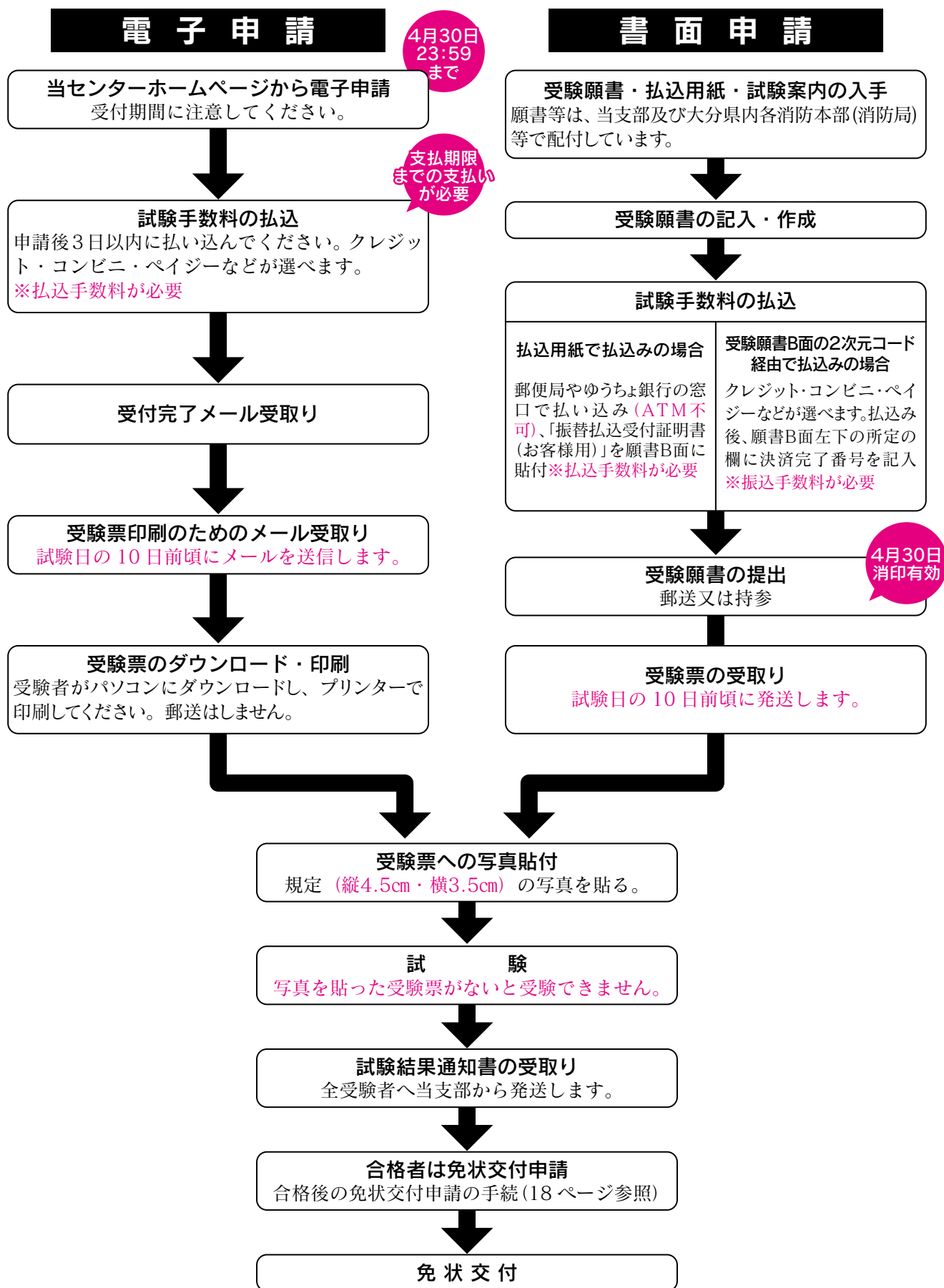
※種類ごとに既得免状のコピーを試験願書B面裏の所定の欄にのり付けのこと。

※種類ごとに試験手数料が必要。

※払込方法は、「13 試験手数料の払込方法(3)-1又は(3)-2」を参照のこと。

- (2) 大分市会場（大分大学）では、午前中に甲種、乙種（第4類を除く）又は丙種を受験し、午後に乙種第4類を併願受験することができます。受験申請はそれぞれ個別に行い、書面申請の場合は一緒に提出してください。

11 受験申請から合格後の免状交付までの流れ



12 受験手続

受験申請方法は、電子申請と書面申請の2通りがあります。

同一試験日に、電子申請と書面申請で重複して申請することはできません。

(1) 電子申請の方法 (スマートフォンからも可能。自身で受験票の印刷が必要 (17 ページ参照))

ア 申請 (操作) 方法

(一財) 消防試験研究センターのホームページのトップページ「電子申請はこちら」から申請してください。 <https://www.shoubo-shiken.or.jp>



【試験の電子申請案内 利用者マニュアル <https://www.shoubo-shiken.or.jp/denshi/dl.html>】

※危険物取扱者免状で科目免除を受ける方は、免状番号 (12 桁) の入力が必要となります。免状番号のない古い免状を写真書換の手続きを行わないままお持ちの方は、電子申請できませんので書面申請をしてください。

イ 受験資格証明書等の準備

危険物取扱者免状以外の資格で、試験科目の一部免除を希望又は甲種危険物取扱者試験を受験する方は、該当する証明書類を電子ファイル化 (JPEG 形式又は PDF 形式) したものを申請情報入力画面に従ってアップロードしていただきますので、ご準備をお願いします。

証明書類が旧姓で現在の姓と一致しない場合は、新旧の氏名が確認できる書類を証明書類と併せてアップロードしてください。(例：運転免許証 (旧姓記載)、戸籍抄本、住民票等)

電子ファイル化に際しての留意事項

- 電子ファイル化は、
 - デジタルカメラ・スマートフォンで撮影したもの又はスキャンしたもの
 - 証明書類の全体が鮮明に確認できるもの
 - 印影が欠けていないものとしてください。
- 証明書類を撮影する場合は、机等の平らな場所に置いて全体を写し、ピントを合わせて鮮明に撮影してください。
- 原本を確認させていただく場合がありますので、原本は保管しておいてください。
- アップロードできるファイルサイズは合計 10 メガバイトまでです。

【注意】

ご自身の受験資格の有無は、必ず事前に本試験案内、ホームページでご確認ください。
ご不明な場合は、(一財) 消防試験研究センター大分県支部にお問い合わせください。

ウ 注意事項

スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。

エ その他、電子申請に関してご不明な点がございましたら、(一財) 消防試験研究センターホームページ内の「よくある質問」をご参照ください。

https://www.shoubo-shiken.or.jp/faq/index_denshi.html

(2) 書面申請の方法

受験する種類（乙種危険物取扱者試験の複数受験者は、類）ごとに次の書類が必要です。

- ア 受験願書 ※受験願書記入例（14～16ページ）をよく読んで記入してください。
特に、氏名漢字の書き間違いに注意してください。（例：西と面、吉と吉、高と高）
※受付締切日以降は、受験願書に記載した「試験種類」・「受験地」等の変更はできません。
- イ 既に危険物取扱者免状を取得している方（甲・乙・丙すべて）は、既得免状のコピー（表・裏とも）を受験願書 B 面裏に貼付
※危険物取扱者免状の再交付や本籍等の書換えの必要な方は、受験申請前に手続きを済ませてください。
- ウ 甲種危険物取扱者試験の受験者は、6の(1)の表「証明書類」欄に記載の書面及び〔備考〕に記載の書面（原本又はコピー）を受験願書 B 面裏に貼付
- エ 乙種危険物取扱者試験において、試験科目の免除を受ける受験者は、「乙種危険物取扱者免状」又は「火薬類免状」のコピーを受験願書 B 面裏に貼付
- オ 丙種危険物取扱者試験において、試験科目の免除を受ける受験者は、「5年以上消防団員として勤務したことを証明する書類」（消防団長等が証明）及び「消防学校の基礎教育又は専科教育の警防科を修了したことを証明する書類」（消防学校長が証明）の原本又はコピーを受験願書 B 面裏に貼付
- カ 振込用紙で試験手数料の払込みをした方は、「振替払込受付証明書（お客さま用）」を受験願書 B 面に貼付
- キ 2次元コード経由で試験手数料の払込みをした方は、決済完了番号（18桁）を受験願書 B 面左下の所定の欄に記入
- ク その他
過去に甲種の試験を受験したときの受験票若しくは受験票（控）又は試験結果通知書（資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。）を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます（コピー可）。

当センターへ提出し、受理された受験申請書類は、一切お返しできません。

13 試験手数料の払込方法

(1) 試験手数料

	甲 種	乙 種	丙 種
(消費税非課税)	7,200 円	5,300 円	4,200 円

※一旦払込みされた試験手数料は、お返しできません。試験日、試験手数料、申請期間等を十分ご確認ください。

(2) 電子申請の場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。試験手数料の払込みには、所定の払込手数料が必要になります（下記(3)－2も同じ）。申請手続後3日以内に払込んでください。

ア ペイジー (Pay-easy) 決済 ※情報リンク方式、オンライン方式

イ コンビニエンスストア決済 (セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン、ミニストップ、セイコーマート、デイリーヤマザキ (一部店舗を除く。))

ウ クレジットカード決済 (VISA、MasterCard、JCB、アメリカンエクスプレス、ダイナース)

エ スマホ決済 (PayPay、メルペイ)

※一般財団法人消防試験研究センターでは、電子申請に係る試験手数料の収納に関して、全て三井住友カード株式会社に業務委託しております。

(3)－1 書面申請の場合 (払込用紙で払込みの場合)

ア 受験願書と一緒に受領した所定の払込用紙を使用する場合は、試験手数料を郵便局又はゆうちょ銀行の窓口 (ATM 不可) で、受験願書を提出するまでに払い込んでください。(払込手数料が必要です。)

イ 次に「振替払込受付証明書 (お客さま用) (赤枠部分)」を受験願書 B 面の「◎払込用紙で払込みの場合」の箇所にのり付けしてください。(本人控への「振替払込請求書兼受領証」を貼らないように、注意してください。)

また、複数種類の受験の場合は、それぞれの種類ごとに払込用紙で払込み、それぞれの受験願書 B 面にのり付けしてください。

「振替払込受付証明書 (お客さま用)」を紛失、汚損等により受験願書に貼付できない場合、当センターでは責任を負えませんので、くれぐれも紛失、汚損等しないようにしてください。

紛失、汚損等した場合は、再度払込みの上、新たな「振替払込受付証明書 (お客さま用)」を受験願書に貼り付けてください。

なお、再度払い込みをした後で、紛失した「振替払込受付証明書 (お客さま用)」を発見したときは、還付申請により先に払い込まれた試験手数料をお返しします。

(3)－2 書面申請の場合 (受験願書 B 面の2次元コード経由で払込みの場合)

ア 払込方法は(2)電子申請の場合と同じ。但し、受付期間内で受験願書を提出するまでに払い込んでください。(事前決済不可)

イ 決済完了後、決済完了メールに記載されている決済完了番号 (18桁) を受験願書 B 面の決済完了番号記入欄に記入してください。

※電子 (オンライン) 決済の領収書について

試験日翌日から試験日の翌年度末まで、電子申請システムにより発行ができます。

14 受験票及び写真

(1) 受験票の送付方法

ア 電子申請の場合

申請時に入力した電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを試験日の10日前頃に送信します。受験者本人が受験票をダウンロードして印刷し、氏名欄に受験者の氏名をかい書で記入し、下記(2)の写真を貼付して、試験当日必ず持参してください。

イ 書面申請の場合

受験票は、試験日の10日前頃に発送します。氏名欄に受験者の氏名をかい書で記入し、下記(2)の写真を貼付して、試験当日必ず持参してください。なお、未着の場合は、試験日の2日前(金曜日)までに当センター大分県支部にお問合せください。(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)

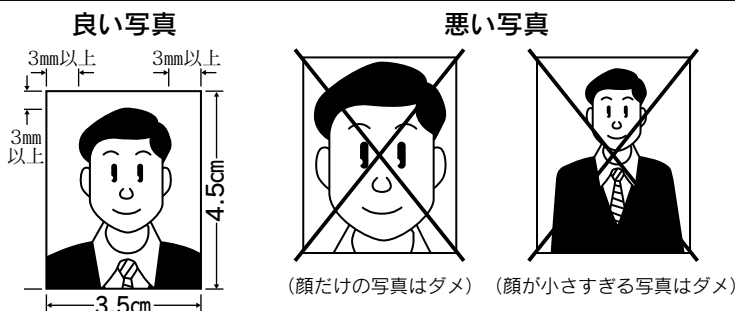
(2) 写真について(電子申請、書面申請共通) ※「[旅券\(パスポート\)用写真についてのお知らせ](#)」を検索

受験日前6ヶ月以内に撮影した正面上三分身像、無帽(宗教上又は医療上の理由がある場合を除く。)、無背景、目や顔の輪郭が隠れていないもので、縦4.5cm、横3.5cm又はパスポート規格の大きさ、枠無しとし、鮮明なもの(裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記入してください。)を1枚準備して、受験票に貼ってください。デジタルカメラで撮影されたものは、写真専用紙で印刷した鮮明なものとしてください。

写真は、受験者本人の確認及び危険物取扱者免状の作成に使用しますので、試験当日は、適正な写真を貼った受験票を必ず持参してください。

【試験当日の注意事項】

受験票がない場合、受験票に写真を貼っていない場合、又は受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合には、受験できません。



15 合格基準

試験科目(法令、物化、性消)ごとの成績が、それぞれ60パーセント以上であること。(試験科目の免除を受けた受験者については、その科目を除く。)

16 合格発表

(1) 合格発表は、7月8日(水)頃です。受験者全員に試験結果通知書を発送します。

(2) 合格者については、当センター大分県支部の掲示板及び大分県庁1階県政展示ホールに合格者の受験番号を公示するほか、発表日の正午から当センターのホームページに合格者の受験番号を掲示します。

※試験結果や試験問題、その解答に関する問合せには、一切応じられません。

(3) 試験会場内外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは一切関係ありませんのでご注意ください。

17 試験当日の注意事項

- (1) 試験当日は、適正な写真を貼った受験票、鉛筆又はシャープペンシル（HB 又は B のもの）、消しゴムを必ず持参してください。
- (2) 大分大学を除く試験会場は土足厳禁です。上履（スリッパ等）及び靴入れのビニール袋等を持参し、靴は各自で管理してください。
- (3) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、腕時計も含め全てカバン等にしまってください。
- (4) カンニング等により不正行為とみなされた場合、受験は中止、退室となり試験は失格となります。
- (5) 試験会場等不明な点は、当センター大分県支部へ問合せしてください。試験会場の大学等には、絶対に問合せしないでください。

〈大分大学アクセス〉

電車：JR豊肥本線（大分駅より約13分）「大分大学前駅」下車徒歩約15分

バス：・トキハ前1番「大南団地（高江ニュータウン）」行き（約40分）「大分大学（正門）」下車
・大分駅府内中央口（北口）3番・4番「戸次、臼杵、佐伯」行き（約40分）「大分大学入口」下車徒歩約10分

【試験に関する緊急情報】

会場や日程を変更する場合には、当県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。特に、気象庁が発表する特別警報等の防災情報に対処して試験日時を変更する場合の緊急情報は、試験開始時間の2時間前までに掲示します。

その他、受験票発送期日（電子申請者は受験票印刷のためのメール送信期日）及び合格発表日時についてお知らせしますのでご覧ください。

※（一財）消防試験研究センターのホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp>

— 個人情報の取り扱いについて —

一般財団法人消防試験研究センター（以下「当センター」という。）は、危険物取扱者及び消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験及び免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令及びその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

1 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

(1) 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、顔写真、メールアドレス等です。

(2) 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知及び連絡、試験における座席への氏名表示、免状交付申請書、受験票への表示、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

2 当センターは、利用目的の達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。

その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの及び法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

（一財）消防試験研究センター大分県支部

〒870-0034 大分市都町1-2-19
大分都町第一生命ビルディング 5階

電話 097-537-0427
FAX 097-538-2430

※（一財）消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版及び販売は行っていません。

※受験の準備講習会については、（一社）大分県危険物安全協会（電話 097-578-7980）へお問合せください。

※専用の無料駐車場はございません。お車で越しの方は、付近の有料駐車場等をご利用くださいますようお願いいたします。



受験願書記入例

- 受験願書は、本人が記入してください。
- A面及びB面があり、複写式となっています。折ったり、曲げたりしないでください。
- 黒色のボールペンで、かい書で正しく書いてください。
- 書き損じた場合は、横2本線を引いて、そのすぐ上に正しく書いてください。
- 年月日を記入するすべての欄は、1桁の数字の場合、0を前に付けてください。

(A面)

書類等に不備があった場合の連絡手段として、メールによる連絡を希望する方はメールアドレスを記入してください。(携帯電話アドレス可) なお、迷惑メール対策等の設定をしている方は、当支部からのメールが届くよう、ドメイン指定受信等の設定(ドメイン名 shoubo-shiken.or.jp)を行ってください。

左つめて、住民票に記載されている氏名をかい書で丁寧に記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。フリガナの濁点、半濁点は1マスとする。

住所は現に居住している所を記入すること。
1段目は都道府県、市町村、字名
2段目は「丁目」「番地」等を「-」で略す
3段目はアパート名等

2ページ4の赤線枠の中の受験地を書くこと。申込が受理されると受験地の変更ができませんので、確認し記入すること。

甲種受験者のみ試験案内の「6 受験資格」参照

試験案内の「9 試験科目の免除」参照
↓
免除の資格を有する方は「受ける」「受けない」のいずれかに○印を記入

乙種第1類又は第5類受験者で火薬類免状を有する方は該当する事項を○で囲むこと

危険物取扱者免状の有無のいずれかに○印を記入

「有」の場合はすべて記入

危険物取扱者試験受験願書 (全国共通)									
一般財団法人 消防試験研究センター理事長 殿		都道府県名		大分		申請日		令和08年00月00日	
申請者名		オオイタ		シ、ロウ		フリガナ・氏名は、氏と名に分けて左つめて記入してください。			
氏名		大分		次郎		都道府県		本籍コード	
生年月日		大分		07年04月22日生		大分		44	
郵便番号		870-0034		必ず記入してください		自宅電話番号又は携帯電話番号		000-000-0000	
住所		大分県大分市都町		1-2-0		大分都町アパート610		勤務先名又は学校名 (株)000 連絡先電話番号(携帯電話も可) 000-000-0000 内線(0000)	
試験日		令和08年06月21日		※1		メールアドレス(任意)		@	
試験種類		甲種第4類		※2		他の都道府県での受験申請状況		都道府県コード 試験種類 試験日	
受験地		00市		※3		00 甲種第4類 00月00日		00 乙種第1類 00月00日	
甲種受験資格		000		※4		該当する職業等に1つだけ○を記入してください		① 高校生 ⑦ 危険物を扱うその他の事業	
科目免除		火薬類製造保安責任者免状又は火薬類取扱保安責任者免状による試験科目免除を「受ける」「受けない」		※5		② ①以外の学生、教育・研究機関 ⑧ 公務員		③ ガソリンスタンド ⑨ 警備業	
科目免除		乙種危険物取扱者免状の交付を「受けている」「該当する」		※6		④ 化学工業 ⑩ ビル管理業		⑤ 危険物の卸売業、小売業 ⑪ その他	
同時と複数の試験を受ける者は、この願書以外に受ける種類を記入すること		甲種第4類		※6		⑥ 危険物の運送業			
免状取得の有無について記入してください		○ 無		免状番号		0000000000000000			
取得している危険物取扱者免状は全部記入してください		元号コード		免状交付年月日		交付番号		※入力番号	
甲		00年00月00日		000000		000000		00	
乙1		00年00月00日		000000		000000		00	
乙2		00年00月00日		000000		000000		00	
乙3		00年00月00日		000000		000000		00	
乙4		00年00月00日		000000		000000		00	
乙5		00年00月00日		000000		000000		00	
乙6		00年00月00日		000000		000000		00	
丙		00年00月00日		000000		000000		00	

提出する日付を記入

外国人の方は「外国籍」と記入

B面裏の「都道府県等コード」を記入

郵便番号と電話番号は正確に記入
電話番号の局番等の間は1マス使用して「-」でつなげること。

3か月以内に他県で受験の申請をされる方又は受験した方は、都道府県コード、試験種類、試験日を記入

主となるものに○印を記入

所持している免状の番号を必ず記入

※団体コード 0000 ※受付機関コード 0000 ※分科コード 0000 ※ (A面) 試験センター発行

(B面裏)

甲種の実験資格又は試験の一部免除の資格を証明する書類をていねいにのり付けする。証明書等は原本又はコピー

各種証明書等貼付欄
この部分にのりづけしてください。
なお、この部分に「振替払込受付証明書」は貼付しないでください。

都道府県等コード表

北海道	01	福岡	07	東京	13	山梨	19	滋賀	25	鳥取	31	香川	37	熊本	43
青森	02	茨城	08	神奈川	14	長野	20	京都	26	島根	32	愛媛	38	大分	44
岩手	03	栃木	09	新潟	15	岐阜	21	大阪	27	岡山	33	高知	39	宮崎	45
宮城	04	群馬	10	富山	16	静岡	22	兵庫	28	広島	34	福岡	40	鹿児島	46
秋田	05	埼玉	11	石川	17	愛知	23	奈良	29	山口	35	佐賀	41	沖縄	47
山形	06	千葉	12	福井	18	三重	24	和歌山	30	徳島	36	長崎	42	外国籍	99

危険物製造所等における実務経験2年以上で甲種を受験する方のみ必要。事業所が異なり通算する場合は事業所毎に証明書を付けてください。

乙種危険物取扱実務経験証明書

氏名				年 月 日
取り扱った危険物	第 類	品 名		
取り扱った期間	年 月 日から		年 月 日まで	
	(年 月)			
製造所等の区分	・製造所	・貯蔵所	・取扱所	
上記のとおり経過ないことを証明します。				
証明年月日	年 月 日			
事業所名				
証明者	氏名	印		
	電話	-	-	印

氏名、生年月日、取り扱った危険物の類・品名・期間を漏れなく記入する。

甲種危険物取扱者試験を受験する方は、各種証明書類（必要事項が記入されており、押印されているもの）を貼付して下さい（消防法第13条の3第4項第1号及び第2号）。

上記危険物種類の免状交付日以降で取り扱った期間を和暦で記入する。

該当するものに○を付ける。

会社印 } 両方とも押印すること。
証明者印 }

既得危険物取扱者免状（コピー）貼付欄

裏
表

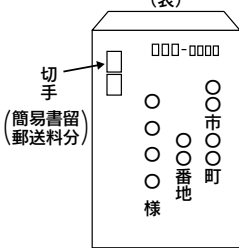
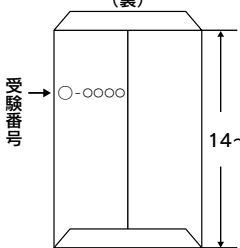
※各証明書等について、内容確認のため連絡をさせていただくことがあります。

(B面裏)

*現在、危険物取扱者免状を持っている方は、必ず免状のコピー（表・裏とも）をのり付けしてください。
*過去に丙種を取得している方も、同様に免状のコピーが必要です。
*免状を紛失している方及び本籍・氏名等に変更のある方は、当支部へご連絡ください。

試験に合格してからの手続き

試験に合格された方は、下表①～④の書類をそろえて、当支部まで免状の交付申請をしてください。申請が受験日から6ヵ月を超えると、新たに6ヵ月以内に撮影した証明写真の再提出が必要です。

手 続 き に 必 要 な 書 類	①	●申請日、申請者氏名（合格者）、日中連絡がとれる電話番号を記入してください。 ●「免状交付申請書」の記載事項に誤りがないか確認し、誤りがある場合は、赤ペンでその箇所を訂正してください。 ※氏名は正式な表記が要確認 ◎免状への旧姓の記載・削除・変更を希望される方は、事前に当支部へご連絡ください。
	②	●大分県収入証紙を購入し、①の裏面「手数料欄」に重ならないように貼付してください。 ※注意！収入印紙ではありません。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;">[大分県収入証紙売りさばき所] ※詳細は19ページ参照 大分県各振興局、県土木事務所、県内の各警察署内交通安全協会、運転免許センター、大分県職員生協（自治労会館1F）、大分県会計管理局会計課（県庁舎本館2F）など</div> ◎他県在住者は、現金書留で現金を①③④と併せて送付してください。
	③	●危険物取扱者免状の交付を受けている方は、 その免状（現物）を提出 してください。写真書換をしていない古い免状であっても提出が必要です。 ●危険物取扱者免状を紛失している方や本籍・氏名等の書換えが必要な方は、事前に当支部へご連絡ください。再交付や本籍・氏名等の書換えの手続きが完了しないと免状の交付ができません。 ◎職務上免状の携帯義務がある方は、事前に当支部へご連絡ください。
	④	●複数種類に合格された方も1枚用意してください。 ●定型封筒の表に申請者の住所（勤務先可）・氏名を記入し、 簡易書留郵送料分の切手 を重ならないように貼り、裏面の上部左側に受験番号を記入してください。 図柄部分の破れ・欠け・汚れのある切手は使用できません。 （20ページの①を定型封筒に貼り付けて利用していただいても結構です。） ◎センター大分県支部の窓口で受領される場合は必要ありません。申請者本人が受領する場合は印鑑のみ、代理人の場合は委任状等が必要です。
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>[返送用封筒記入例]</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>(表)</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>(裏)</p>  </div> </div> </div> <div style="width: 45%;"> <p>[簡易書留郵送料] 令和8年4月1日時点</p> <p>1～6名(枚)分…460円 7～13名(枚)分…530円 14～20名(枚)分…620円 21～35名(枚)分…670円 36～72名(枚)分…860円<small>(この分は定形外封筒を使用して下さい。)</small></p> <p>*免状の一括送付を希望される場合は、別途、同封者全員の受験番号と名前を記載した名簿を添付してください。</p> </div> </div>	
提出先		〒870-0034 大分市都町 1-2-19 大分都町第一生命ビルディング5F 一般財団法人 消防試験研究センター大分県支部
申請方法		郵送 ●上記提出先に郵送してください。 ※受理されているかどうかのお問い合わせには応じることができません。
		持参 ●上記提出先に直接持参してください。[受付時間] 平日 9:00～17:00
申請期限&免状交付時期		●試験結果通知書に記載 ※期日を過ぎた申請は、免状の交付が遅れます。
外国籍の方		◎初めて免状交付申請をされる方は、氏名の確認のため、住民票のコピーを提出してください。

大分県収入証紙の主な売りさばき所一覧（県の機関・地方売りさばき人）

2025年4月1日現在

※各県税事務所は納税証明用（400円）のみ対応しています。

市町名	名 称
大 分 市	大分県納付センター（県庁1F）、中部振興局、大分県税事務所、大分土木事務所、衛生環境研究センター、大分家畜保健衛生所、大分教育事務所、大分県警察本部鑑識科学センター、県職員消費生活協同組合、大分県交通安全協会大分中央支部、大分県交通安全協会（大分県運転免許センター内）、大分県交通安全協会大分東支部、大分県交通安全協会大分南支部
別 府 市	別府県税事務所、別府土木事務所、別府教育事務所、大分県交通安全協会別府支部、別府食品衛生協会
国 東 市	東部振興局、国東土木事務所、大分県交通安全協会国東支部、国東食品衛生協会
杵 築 市	大分県交通安全協会杵築日出支部杵築出張所
日 出 町	大分県交通安全協会杵築日出支部、速見食品衛生協会
臼 杵 市	臼杵土木事務所、大分県交通安全協会臼杵支部、臼杵食品衛生協会
津 久 見 市	大分県交通安全協会津久見支部、津久見市食品衛生協会
佐 伯 市	南部振興局、大分県税事務所佐伯納税事務所、佐伯土木事務所、大分県交通安全協会佐伯支部、佐伯食品衛生協会
由 布 市	由布食品衛生協会
竹 田 市	豊肥振興局、竹田土木事務所、大分県交通安全協会竹田支部、竹田食品衛生協会
豊後大野市	大分県税事務所豊後大野納税事務所、農林水産研究指導センター農業研究部、豊後大野家畜保健衛生所、豊後大野土木事務所、大分県交通安全協会豊後大野支部、豊後大野食品衛生協会
日 田 市	西部振興局、日田県税事務所、日田土木事務所、大分県交通安全協会日田支部、日田食品衛生協会
玖 珠 町	玖珠家畜保健衛生所、玖珠土木事務所、大分県交通安全協会玖珠支部、玖珠郡食品衛生協会
中 津 市	中津県税事務所、中津土木事務所、大分県交通安全協会中津支部、中津食品衛生協会
宇 佐 市	北部振興局、宇佐家畜保健衛生所、宇佐土木事務所、大分県交通安全協会宇佐支部、宇佐食品衛生協会
豊後高田市	豊後高田土木事務所、大分県交通安全協会豊後高田支部、豊後高田食品衛生協会

※合格後の免状交付申請の際に利用してください。

①免状返送(センター→申請者)用

必ず受取りのできる住所(自宅・勤務先等)と氏名を記入してください。「様」は消さないでください。

②交付申請(申請者→センター)用

ご自身で配達状況を確認できる方法で送付してください。申請が受理されているかの問い合わせには応じることができません。

※切手は重ならないよう、貼りつけてください。
 図柄部分に破れ・欠け・汚れのある切手は使用できません。

(切り取り)

簡易書留郵送料分の郵便切手を貼ってください。
 18ページ④参照
 (返送用)

様

(新規作成免状在中)

一般財団法人 消防試験研究センター
 大分県支部

〒870-0034
 大分市都町1丁目2番19号
 大分都町第一生命ビルディング5階
 TEL(097)537-0427

受験番号 —

※受験番号を必ず記入してください。

センターが作成した新免状をあなたに郵送するための封筒用です。
 切り取って、返送用封筒(長さ14~23.5cm、幅9~12cmの定型封筒)に貼り付けるなどして利用してください。

(切り取り)

申請者が、必ず郵便切手を貼ってください。

870-0034

大分市都町1丁目2番19号
 大分都町第一生命ビルディング5階
 一般財団法人
消防試験研究センター
大分県支部行

(申請書・返送用封筒・既得免状在中)

差出人	住所	〒	-	
	氏名			

受験番号 —

※受験番号を必ず記入してください。

免状の交付申請をされる時、切り取って、封筒に貼りつけるなどして利用してください。

※2種類以上合格された方は、それぞれの受験番号を段書きしてください。